



赤い羽根
福祉基金

～児童養護施設等を退所後、
進学した若者の職業的自立に役立つ資格取得を応援！～

赤い羽根福祉基金



盛和塾 手に職つけよう応援助成

2025 (令和7) 年度応募要項

中 央共同募金会では、盛和塾（京セラ株式会社創業者 故・稲盛和夫氏主宰の私塾。2019 年末に解散）からのご寄付を財源として、児童養護施設等退所者への支援を目的に赤い羽根福祉基金「盛和塾 社会人定着応援プログラム」を実施しています。

こ のプログラムの一環として、児童養護施設等を退所後、資格取得をめざして進学した方々の学業にかかる費用を助成する「手に職つけよう応援助成」を実施します。

盛 和塾主宰者の故・稲盛氏は、「社会的養護が必要な子どもたちの真の幸せ」のために、これまでも、児童養護施設の設定や、稲盛福祉財団による支援など、多岐にわたる社会活動に取り組まれてきました。この思いを継続・発展させ、児童養護施設等の退所者にも支援の輪を広げてまいります。

目的

近年、児童の自立にむけて奨学金の充実や、退所者を支援する自立援助ホーム、NPO 等の団体も増加して、支援の層は広がりつつありますが、決して十分ではありません。

そこで、本助成事業は、児童養護施設等を退所して、大学等で学ぶ人の卒業後の職業的自立を支援するため、就職に必要な資格（国家資格や国家資格に準ずる公的資格、民間資格も含む。以下「資格」）取得をめざしてその養成課程を有する大学等で学ぶ際に係る費用（書籍、備品等購入費、実習費、交通費、受験費用など）をサポートすることを目的に実施します。

実施主体

社会福祉法人 中央共同募金会

協力

社会福祉法人 全国社会福祉協議会・全国児童養護施設協議会

助成対象者

原則、以下の要件のすべてにあてはまる人を対象とします。^{*1*2}

- ・ 高等学校卒業時に児童養護施設または児童自立生活援助事業所 I 型 (以下「自立援助ホーム」という) に在籍していた人で、現在は施設を退所して自らの生計を立てている人
※退所後、「社会的養護自立支援事業」の支援を受けていても対象となります。
- ・ 大学や専門学校に進学し、現に在学している人^{*3}

	高校卒業時	現在 (大学・専門学校に在学していること)
在籍要件 1 (助成対象となります)	児童養護施設または自立援助ホームに在籍	施設を退所して自らの生計を立てている (自活している人)
在籍要件 2 (審査対象となります)	児童養護施設または自立援助ホームの在籍経験があり上記以外の退所児童等支援施設等に在籍	(家庭復帰でも自らの生計を立てている場合は応募可)

*1 対象であるか判断に迷う場合には、別紙 FAQ をご参照ください。

*2 当助成プログラムにこれまで応募をし、助成決定をされた人は対象とはしません。

*3 対象は、大学 (大学院、短期大学を含む)、専門学校 (専門課程を置く専修学校、高等技術専門学校、5 年間の一貫教育で看護師国家試験受験資格が取得できる高等学校を含む) です。各種学校は原則対象とはしません。

助成金額と内容

資格取得にかかる費用応援助成

(1) 一人あたり 10 万円を助成します。

(2) 助成対象となる使途

進学した若者の職業的自立に役立つ資格の取得を目指して学ぶ際に必要とされる費用として、次のものを対象とします。

【助成対象の費用例】

資格取得に必要な備品費、教科書・書籍購入費、実習費、受験費（模試受験料や試験対策講座受講費などの受験準備費を含む）、実習・受験に係る交通費 等

◎留意点

- ※既に支払った支出に対しても助成することが可能です。
- ※他の奨学金と併給が可能です。
- ※過去にこの助成を受けた人は対象になりません。

就職活動にかかる費用に関しては、本助成とは別プログラムの「盛和塾 就職活動応援助成」の両方に応募いただくことも可能です。

応募方法

(1) 応募者

①児童養護施設または自立援助ホームの施設長

本人が退所時に在籍していた児童養護施設または自立援助ホームの施設長

②退所児童等支援事業所*の代表者

本人が支援を受けている、あるいは活動にかかわっている団体の代表者

* 児童養護施設または自立援助ホームを退所した児童などに対する支援に取り組む活動を行う事業所・団体等であって、団体情報や活動実績等を HP 等で公表していることが要件です。

③学校、児童相談所等支援機関の代表者、未成年後見人

上記①・②による応募が困難な場合、③による応募を受け付けます。


なお、応募が可能な者はそれぞれ下記のとおりとします。

- ア) 本人が在籍していた高等学校の代表者
- イ) 本人が在籍している大学・専門学校等の代表者
- ウ) 児童相談所等支援機関：児童相談所、児童家庭支援センターなどの支援機関の代表者
- エ) 未成年後見人：本人の未成年後見人

(2) 応募方法

※注) オンラインでのみ受け付けます。郵送不可。

下記のURLより助成対象者1名ごとに応募書類をダウンロードいただき、必要事項をご記入のうえ、WEB 応募フォームにてご応募ください。

赤い羽根福祉基金 盛和塾 

URL : <https://www.akaihane.or.jp/seiwajyuku-2/>

応募書類

※応募者ならびに助成対象者に係る基本情報をフォーム上で入力の上、以下について WEB 応募フォームにアップロードしてください。

- A : 推薦コメント記入用紙【様式1】 ※退所者支援担当者をご記入ください。
- B : 作文記入用紙【様式2】 ※助成対象者本人をご記入ください。
- C : 在学証明書 (コピーでも可)
※発行日が 2025 年 4 月 1 日以降のものをご提出ください。
- D : 大学・専門学校等の案内、履修要項、その他助成対象者が取得をめざす資格の取得課程がわかる資料等をご提出ください。

応募締切

1回目：2025(令和7)年 7月31日(木) (23時59分必着)

※1回目の期限を過ぎた(8月1日～)応募は2回目の応募として受け付けます。

2回目：2025(令和7)年 11月28日(金) (23時59分必着)

助成決定までの流れ

- (1) 赤い羽根福祉基金「盛和塾 社会人定着応援プログラム運営委員会」において書類選考の上、助成を決定します。
- (2) 助成決定後、応募者及び助成対象者へ助成決定通知をお送りします。振り込みは、原則として、応募施設・団体宛の送金とします。ただし、大学を通じての応募や、事情により個人口座宛の送金が必要となる場合には、個人口座宛の送金もお認めします。
※助成決定は応募締切日の約1ヶ月後、振り込みは約1.5ヶ月後を予定しています。

助成使途の報告

助成年度が終了次第、助成対象者本人に、助成金の使途にかかるアンケートにご協力いただきます(アンケートは2026年3月末までに全員に提出いただくこととしています)。

その他

応募に関してよくある質問と回答を別紙FAQに記載しておりますのでご覧ください。
その上で判断に迷う場合には、事務局までご相談ください。

応募・問い合わせ先

応募にあたっての要件や書類作成等に関するご相談、お問い合わせは中央共同募金会にお願いいたします。できる限り電子メールでお問い合わせください。

○社会福祉法人中央共同募金会 基金事業部「盛和塾プログラム担当」宛
〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル5階
TEL 03-3581-3846 (平日9:30～12:00、13:00～17:30)
Mail ouen@c.akaihane.or.jp
URL <https://www.akaihane.or.jp/>